

こうえい

秋

2012



CONTENTS

- 2 株主の皆さまへ
- 3 2013年3月期 第1四半期
連結決算ハイライト
- 4 Changing Project
- 6 News Gallery
 - ネパールのシンズリ道路(第3工区)
1/2期が竣工・開通
 - 韓国河川協会の視察団が
中央研究所を訪問
 - 「ものづくり60周年・福島事業所開設
10周年」記念式典を開催
 - 国際大ダム会議開催の京都大会に
参加

第1四半期は、 中期経営計画の目標達成に向け、 着実に重点施策を進めました。

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2013年3月期第1四半期(2012年4月～6月)の当社グループを取り巻く経営環境は、国内では震災からの復興に向けた公共事業が増加し、海外では発展途上国におけるインフラ整備事業の需要増から堅調に推移しました。一方、電力関連では、電力会社の設備投資削減の影響から厳しい状況が続いています。

このような情勢のもと、当社グループでは、新しい中期経営計画に基づくさまざまな施策を鋭意進め、受注高、売上高がともに前年同期比増加となり、特に受注高は19,801百万円と、前年同期の17,176百万円から15.3%の増加となりました。

第2四半期以降も当期および中期経営計画の目標達成に向け、経営陣、従業員一同、邁進してまいります。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2012年9月

代表取締役社長
廣瀬 典昭



第1四半期(4月～6月)の日本工営グループの業績は、受注高 19,801百万円(前年同期比 2,625百万円増)、売上高 6,283百万円(同25百万円増)で、営業利益段階で損失を計上しました。

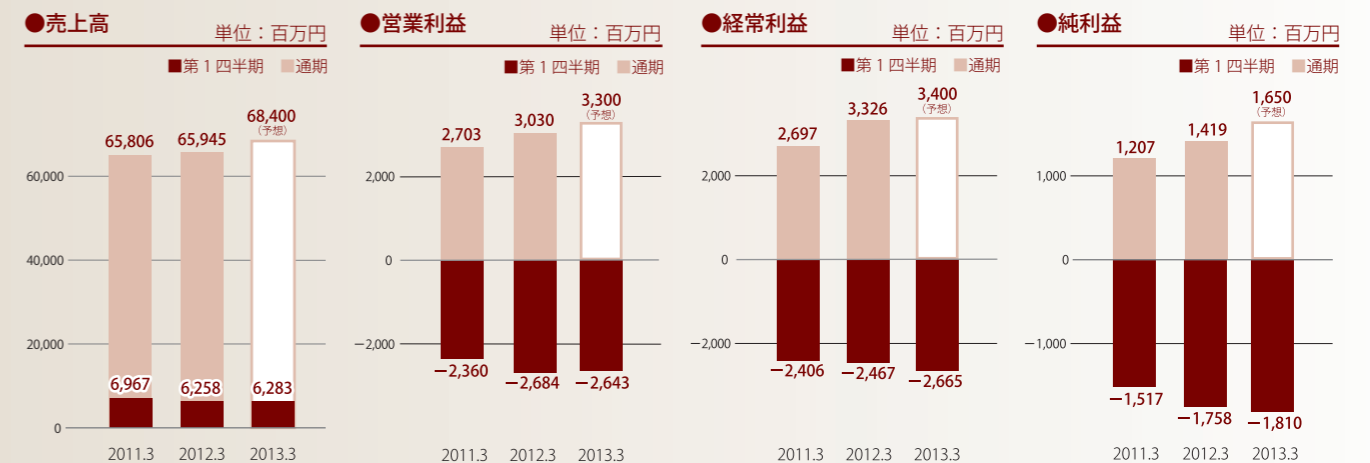
当社グループの事業は、受注の多くが官公庁および電力会社からのもので、納期が年度末(3月)に集中するという特徴があります。このため売上高の計上が特に第4四

半期に集中する一方、費用は年間を通じて発生するため、例年、第1～3四半期では損失を計上しています。

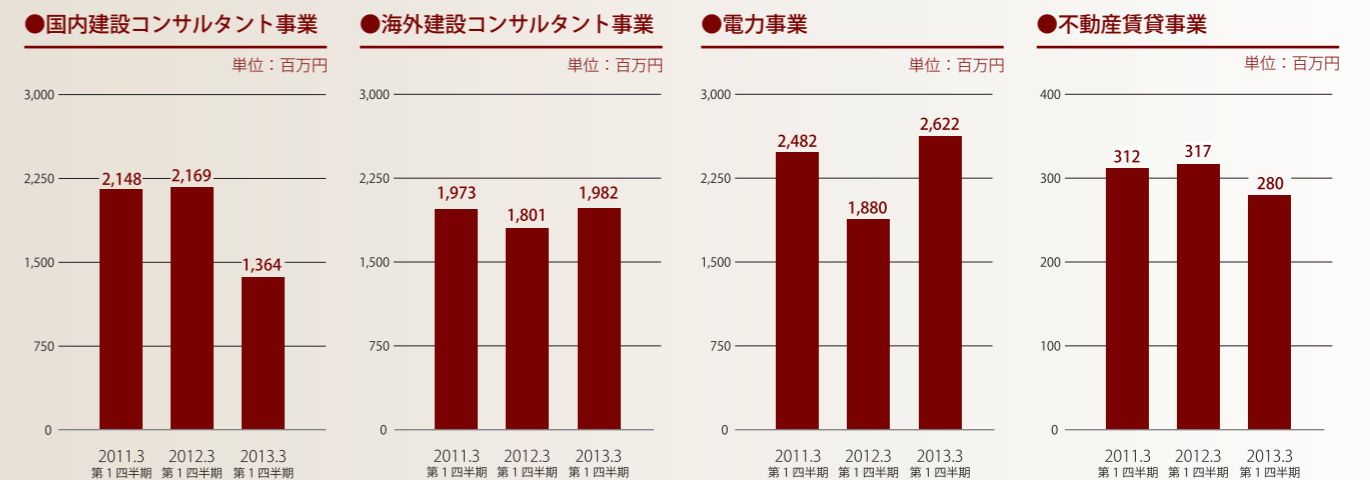
第1四半期の売上高は、通期予想の68,400百万円に対して9.2%の達成率となりました。なお、前年および前々年同期売上高の通期売上高に対する達成率はそれぞれ9.5%と10.6%でした。

	当第1四半期 (2012.4～2012.6)	対前年同期 増減額	前第1四半期 (2011.4～2011.6)	【参考】前期 (2011.4～2012.3)
売上高	6,283百万円	+25百万円	6,258百万円	65,945百万円
営業利益	-2,643百万円	+41百万円	-2,684百万円	3,030百万円
経常利益	-2,665百万円	-198百万円	-2,467百万円	3,326百万円
四半期(当期)純利益	-1,810百万円	-52百万円	-1,758百万円	1,419百万円

※数値は四捨五入・切り捨て処理などの関係で、合計が合わない場合があります。



■ 事業別売上高



<将来見通しに関する注意事項>

本資料に記載されている業績見通しなどの将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績などはさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

私たちの暮らす地球に 多様性豊かな生態系を 残すために

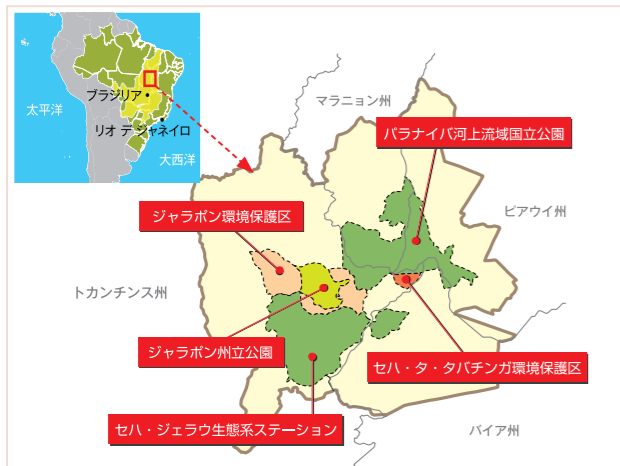
～地域社会主体による保全活動の仕組みづくりへの挑戦～



豊かな自然が残されているジャラポン地域

恐竜時代には1,000年に1種だった種の絶滅速度が、1975年以降は1年間に約4万種にもものぼっていると言われています。人間活動が引き起こす現在の生物の絶滅という問題に対し、国連は2010年に名古屋市で開催したCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)において、2011年からの10年を「国連生物多様性の10年」とし、各国が目標を定めて解決に取り組むことを取り決めました。今回は、歯止めがかからず深刻化するこの問題に対し、当社グループがブラジルのサバンナ地帯「セラード」で取り組んでいる事例を紹介します。

【プロジェクト対象地のジャラポン地域】



左上の地図の■色がセラード全体。プロジェクトの対象であるジャラポン地域はセラードの北東部に位置し、4州が隣接。約8万km²と、北海道と同程度の広さを有する

このままでは約20年で自然がなくなる

「セラード」には世界の約5%の生物種が生息すると言われ、その豊かな生物多様性から一部地域がユネスコの世界遺産に指定されています。しかし、近年の大規模な農地開発によって、自然破壊が進み、生態系は危機的状況にあります。すでに自然植生の60%以上が農地や牧草地に転換され、このままでは2030年にはセラードの自然植生が消滅することが懸念されています。



農地開発に伴う違法放火で自然植生の消滅が進行

この問題を解決すべく2010年4月、JICA(国際協力機構)はブラジル環境省との技術協力として「ジャラポン地域生態系コリドープロジェクト」を開始しました。当社はコンサルタントとしてプロジェクト実施を担っており、関係行政府などとともに生態系保全の仕組みづくりに励んでいます。

ジャラポン地域では、本プロジェクト開始以前、連邦およびトカンチンス州政府が5つの自然保護区を設置していましたが、有効に機能せず自然植生の消失はむしろ拡大していました。

本来、生態系の保全は、閉じられた保護区内で動植物を保護するだけでは不十分です。その損失の原因となる農業開発や観光開発なども考慮した総合的な対策を講じ、関係行政府が手を携えて取り組むことが必要です。しかし、ジャラポン地域がまたがる4州15自治体の間では実効的な連携がなく、保護区周辺の自治体に至っては、小規模ゆえ環境破壊を防ぐための基本法令すらない状態にありました。

そこで、本プロジェクトでは、保護区周辺の市街地や農地なども含めた広域の適正な管理と、それらを繋ぎ生態系の連続性を向上させる「生態系コリドー」の導入を目指し、その実現と保全活動の継続性を担保する「仕組みづくり」に力を注いでいます。

“行政間の垣根を越えた連携”と“地域参加”の仕組みをつくる

ゼロの状態から始まったプロジェクトでしたが、プロジェクトメンバーが関係行政府や地域住民のもとに何度も足を運び協議を重ねた結果、開始から1年半という短い期間の中で、幾つかの画期的な成果を得ています。

そのひとつが、行政間の垣根を取り払う仕組みをつくったことです。2011年9月に、連邦関係機関、トカンチンス州知事および同州関係機関がジャラポンにおいて生態系コリドー導入を推進することに合意し、協定書に署名がなされました。この仕組みの構築は、連邦・州レベルの行政府と保護区の周辺地域を、また関係行政府の内部を横断的に連携させ、同じテーブルの上で長期的・総合的視点をもった保全活動に取り組むことを可能にする大変意義のあるものです。



連邦・州政府の代表者が一堂に会し協定書に署名

自治体による独自の保全活動も第一歩を

現場に最も近い位置で保全活動を担う保護区周辺自治体での基盤整備も進んでいます。自治体が保護区を設定したり自然破壊を監視するために必要となる条例の制定や、保全活動計画の策定などを行う環境審議会への設立です。現在4つの自治体で環境条例の施行と環境審議会の設立まで導くことができました。特に、2011年11月にはトカンチンス州で初の自治体保護区システム法が成立し、同法に基づいた新しい市立自然保護区ができました。自治体による主体的な生物多様性の保全活動の第一歩であり、将来的に生態系コリドーの核のひとつとして機能することが期待されます。

今後は2013年4月のプロジェクト終了を見据え、昨年9月に構築した仕組みへの参画者拡大や、自治体における保全活動計画の具体化などが進められます。

本プロジェクトは、地域社会が参画して保護区を中心とした生態系を保全する仕組みづくりのケーススタディーです。当社グループは、この先駆的な事例で得た知見を生かし、セラードの他地域はもちろん、世界各地が抱える同様な問題の解決に貢献してまいります。

ネパールのシンズリ道路(第3工区)1/2期が竣工・開通

当社がコンサルタントとして設計・監理業務を行っているネパールのシンズリ道路建設計画(第3工区)1/2期(全長14.3km)が6月に竣工し、7月に開通式・竣工式が開催されました。

式典では、着工以来、多くの困難を乗り越え無事竣工に至ったことに対し、同国の公共事業計画交通管理省大臣より当社の角田会長に感謝状が、また、開発事務所の片桐所長に表彰状が授与されました。

「シンズリ道路建設計画」は、古い街道を全長160kmの主要幹線道路として新たに整備しようというもので、1995年から4工区に分けて工事が行われています。今回竣工の第3工区1/2期は2009年に着工しました。今後は第3工区2/2期前段(全長3.6km)が2013年7月に、2/2期後段(全長18.9km)が2015年3月に完工を予定しており、第1工区の着工から約20年を経て、シンズリ道路全線が開通することになります。

シンズリ道路の完成により、ネパールの経済成長と沿線地域の貧困撲滅が期待されています。



写真上:テープカット(前列左から2番目:角田会長)
写真下:表彰式(右から4番目:角田会長、左から5番目:片桐所長)

韓国河川協会の視察団が中央研究所を訪問

韓国河川協会から40名の視察団(団長:Kim Chang Se 韓国河川協会会長)が4月、同協会の日本研修プログラムの一環として、当社の中央研究所(茨城県つくば市)を訪れました。

韓国河川協会は、同国における河川および河川環境の保全・復元および快適な水辺空間造成のための政策企画、関連技術の調査研究・情報収集などを担う公的機関です。

今回の来訪は、ソウル市で予定されている地下貯水池建設のための情報収集に加え、互恵的関係の構築などを目的としたものです。中央研究所の実験施設見学、開発技術のパネル展示による紹介の後、中央研究所の経営戦略や同協会との互恵的関係構築に関わる意見交換会を行い、活発な意見交換が行われました。



技術パネル前で意見交換



視察団メンバーと中央研究所スタッフで記念撮影

「ものづくり60周年・福島事業所開設10周年」記念式典を開催

当社におけるものづくり60周年と福島事業所開設10周年を祝い、5月に福島事業所が立地する福島県須賀川市で記念祝賀会を開催しました。

当社は、1946年の創業当初から変圧器をはじめとする電力機器・設備の修理を行っていましたが、1952年には独自技術によるブロッキングコイルの製造・販売を開始しました。当社では、この時をもって「ものづくり元年」と位置づけています。

今日、当社の取扱製品は、水車、発電機などの水力発電分野、変電所集中監視制御システムなど変電分野に及び、製品開発力は電力業界において高い評価を得ています。今後も60年間にわたり築いてきた「ものづくり」の精神を受け継ぎ、製造力の一層の強化を図ります。

また、開設10周年を迎えた福島事業所は、今日の当社

のものづくりを担う生産拠点です。今後も地域経済の活性化、雇用の確保・拡大などを通じ、地域貢献を果たしてまいります。



当社と水車の共同研究を行うローザンヌ工科大学アベラン教授による「再生可能エネルギーの将来ビジョン」と題した記念講演

国際大ダム会議開催の京都大会に参加

国際大ダム会議第80回年次例会および第24回大会が、6月2日から6月8日の日程で、京都において開催されました。

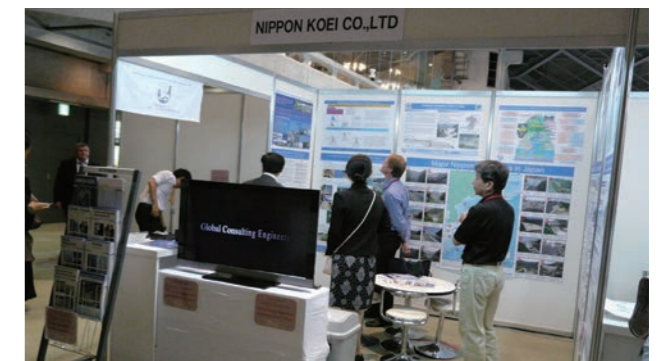
国際大ダム会議は、ダム関連の技術について世界の指導的役割を果たす民間国際団体(創設1928年、本部:パリ、加盟国:95カ国)で、年次例会のほか、テーマを設定して集中的に討議を行う「大会」を3年に1度開催しています。日本では一般社団法人日本大ダム会議が国際大ダム会議に加盟し、各種技術委員会に委員を派遣するなど技術の国際交流を推進しています。

今回は、「水の世紀の諸課題および地球温暖化への対応」をテーマに、73カ国より約1,500名が参加しました。開会式では、大会組織委員長である日本大ダム会議の坂本忠彦会長(国際大ダム会議副総裁、当社顧問)が挨拶を行い、7日間にわたるダム技術に関する最新の知見の国際的な共有が図られました。

大会の一環として開催された技術展示会には当社も出展し、これまでに関わった国内および海外の大ダム、小水力発電、中央研究所で開発された解析技術や水理模型実験などを紹介しました。



開会式で挨拶する日本大ダム会議 坂本会長(当社顧問)



当社の技術展示ブースに多くの方が訪れ、PRの良い機会になりました

「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」

 **日本工営株式会社**

〒102-8539 東京都千代田区麹町 5-4
経営管理本部 法務・広報部
TEL:03-3238-8027 FAX:03-3238-8326
ホームページ <http://www.n-koei.co.jp>

